

財団法人まちみらい千代田  
平成19年度第2回評議員会議事録

1 日 時

平成19年5月23日(水) 午前10時から午前11時02分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階504~506会議室(千代田区神田錦町3-21)

3 評議員現在数 18名

4 出席者

(1) 出席者(15名)

内山勝行、岡田貫伍、木元尚男、久寿米木康宣、高田咲子、棚橋孝江  
塚本一郎、露崎昌枝、長井定江、中川典子、長坂慶子、根本昌芳、野本俊

輔

廣瀬元夫、本郷滋

(2) 委任状提出者(3名)

大澤義行、服部浩美、矢部一憲

(3) 当法人の出席者

理事長 長田貴雄、副理事長 川崎侑孝、事務局長 浅古清

5 議 題

(1) 議案第1号 平成18年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(2) 議案第2号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

(3) 議案第3号 平成19年度財団法人まちみらい千代田一般会計収支補正  
予算(案)について

(4) 専決事項

① 財団法人まちみらい千代田処務規程他1件の一部改正について

② 財団法人まちみらい千代田就業規則他2件の一部改正について

6 開会、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言した。まず、長田理事長に開催挨拶を求め、長田理事長より、平成18年度は当法人が発足して2年目にあたり、事業展開の足固め、定着を図る年であり1年目の反省も含め、住む、働く、楽しむ、賑わいを柱に事業を組み直し、限られた資源の中で選択と集中を図りながら、随時当初計画の見直しを行い効率的な事業展開に努めた。その中での特記事項として、マンション居住への支援、情報交流の活性化、千代田区の観光PR、新庁舎に設置する創作和紙ワークショップを推進した。また、平成19年度事業計画の提案の際には、確定していなかった商工振興関係事業の一部が千代田区から当法人に移管された。更に今年の秋に会社設立を目指している秋葉原のTMOの推進者を5月より当法人に専門調査委

員として籍を置いて推進してもらったことになった旨の挨拶があった。

次に、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として、長坂慶子評議員と廣瀬元夫評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

## 7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 平成18年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(2) 議案第2号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

議案第1号及び議案第2号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

平成18年度は、「都心居住と魅力ある生活環境の創造」、「地域産業の振興と企業・商店街の活性化」、「産業観光を通じた楽しみと賑わいの創出」、「双方向型の情報共有と交流の促進」の、4つの大きな分野からなる体系で各事業を実施し、とりわけ、マンション居住者に対する支援、情報交流の活性化、千代田の観光PR、創作和紙のワークショップ事業の推進を図った。

収支決算書については、新公益法人会計基準を初めて採用した。

貸借対照総括表から当法人の財務状況は、流動資産が流動負債を大きく上回っているため、短期的に経営は安定している。また、固定資産を正味財産が上回っているため、長期的にも経営は安定している。

また、配付資料に基づき、5月16日に実施された監事監査において、同件は承認された。

以上のように説明を行い、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

○新公益法人会計における収支計算書の位置づけについて説明して欲しい。

(事務局)

新公益法人会計では、収支計算書は内部管理事項になった。このため、詳細説明を割愛させていただくものである。

○事業報告書について、各事業の個別の取り組みも重要であるが、財団の活動の全体を把握することが出来る総括的な記載が必要ではないか。

(事務局)

各事業の内容を読んでいただいても、全てを理解していただくのは難しいので、次回からは全体を把握することが出来る総括的な記載を追加するよう努める。

○創作和紙ワークショップで作成した和紙は、千代田区役所新庁舎の1階エレベーターホール前、10階図書館以外にも設置されているので、報告書に記載して

欲しい。

(事務局)

記載内容の訂正を行う。

○賛助会関連予算の執行率が低い理由を教えてください。

(事務局)

今までは、「まちづくり講演会」を行って来たが、費用対効果を考えて賛助会員の方が交流出来る「まちづくり見学会」を2回開催した。参加者からは、一般では見学出来ない施設を見学することが出来た等の意見をいただいた。また、丸の内エリアでの見学会では、三菱地所株式会社殿と東京電力株式会社殿の協力をいただいて費用を掛けずに見学会を開催する事が出来た。

よって、今年度も昨年度同様に「まちづくり見学会」を開催していく。賛助会員を増やすために、いろいろな施策を展開していく。

○まちみらい千代田は、日本橋川に清流を取り戻す会の会員になっているのか。

(事務局)

まだ、会員にはなっていない。今後、積極的に協力していきたい。

○「るるぶ千代田」を発行した結果と観光資源の状況把握について具体的に教えてください。

(事務局)

「るるぶ千代田」を発行したことにより一部の方から批判もあった。しかし、千代田にもこんなところもあったのかとの新しい発見をしたと言うお便りもいただいた。現在、23区の取り纏めを行っている特別協議会の観光コーナーに千代田区の観光資源である「さくら」のパンフレット等を設置して千代田区のPRを実施している。

今後とも皆さまの意見を聞いて、千代田区の観光資源はどうあるべきかについて検討を深めていきたい。

また、観光サポーターがまちの魅力を向上させるために実施した、大江戸絵巻を歩くイベントには、120名が参加し好評であった。

○地域ブランドは、千代田区の伝統的な産業や観光資源と一緒に検討していく必要があるのではないか。

(事務局)

千代田区には、印刷、繊維、古書店等の地場産業があり、全国に発信するためにブランドを再構築する必要があると考えている。地域ブランドの向上については、非常に重要であるが、なかなか難しいのが現状である。また、商店街単位でどう対応していくかと言う課題がある事も認識している。なお、同件は千代田区商店街連合会が積極的に検討していただくべきと考えている。しかし、財団として協力は行っていきたい。

○千代田には伝統的な産業もあるので観光資源としての掘り起こしを是非行って欲しい。

○るるぶ千代田を発行したことにより、インセンティブは入ったのか。  
(事務局)

増版まで至っていないため、利益が上がる状況ではない。

○観光資源になり得る文化財の保護を今後どう考えていくのか。まちみらい千代田から

教育委員会等に伝えて欲しい。現状、建設現場から文化財などが発見された場合、ほとんど公開や見学会も開催されないで埋め戻されてしまっている。子供たちへの教育に繋げるためにも文化財が発掘された場合の取り決め等が必要ではないか。

(事務局)

発掘された文化財を次世代に伝えることは、大きな課題である。千代田区には、文化財を保存する施設が無い状況である。今回のご意見は、教育委員会に伝えたい。

○地権者の考え方も考慮する必要があると思うが、2ヶ月間程度は見学会や説明会を開催するように行政が指導して欲しい。

○充実した審議をするためにも資料は事前に配付していただけないものか。また、資料に若干の不備もあるみたいなので再確認をお願いしたい。

(事務局)

今回は、資料を事前に配付出来るように準備したい。また、資料に不備が無いように十分な確認を行うこととしたい。

### (3) 議案第3号 平成19年度財団法人まちみらい千代田一般会計収支補正予算(案)

について

配布資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

平成19年4月1日付けで、千代田区より商工振興事業が当法人に移管されたことに対応するために、4チーム制から5グループ制に組織改正を行った。また、商店街等に対する支援事業として8つの事業を推進していく。これらを実施するために、収入・支出予算を補正するものである。

これらの理由により、収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

### (4) 専決事項の報告

専決事項1 財団法人まちみらい千代田処務規程他1件の一部改正について

専決事項2 財団法人まちみらい千代田就業規則他2件の一部改正について

専決事項1では、平成19年4月1日より区から当法人に商工振興事業が移管されたことに対応するために、処務規程及び財務規程の一部改正を、「理事会機能の一部理事長委任について」の規定に基づき、理事長が専決処分を行った旨、

事務局から資料に基づいて報告を行った。

専決事項2では、平成19年4月1日より当法人に有能な職員を確保するために定年制の規程の廃止等を実施する必要があるため、就業規則、給与に関する規程、退職手当に関する規程の一部改正を、「理事会機能の一部理事長委任について」の規定に基づき、理事長が専決処分により行った旨、事務局から資料に基づいて報告を行った。

## 8 その他

事務局から、次回の評議員会は本年秋頃に開催を予定していることを伝えた。

## 9 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前11時02分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成19年6月11日

財団法人まちみらい千代田  
平成19年度第2回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ⑩

議事録署名人 長 坂 慶 子 ⑩

議事録署名人 廣 瀬 元 夫 ⑩